

公益社団法人 館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

第34回館山若潮マラソン1月26日(日)開催
今年も会場で社会貢献事業“節電”呼び掛け



いざ スタート!



今年も館山税務署 e-Tax が走る
(Tシャツは館山間税会が提供)



大行列の法人会ブース



焼き芋・お汁粉を添えて節電PR
(写真は第33回)

主 要 内 容

- 新年のごあいさつ
- 4月1日から消費税率が引き上げられます
- 第30回法人会全国大会青森大会
- 平成26年度税制改正に関する提言
- 税を考える週間行事・納税表彰式
- 支部ゼミ懇談会
- 理事会・委員会・部会だより
- 交際費等の損金不算入制度の改正
- 法人会の動き
- 青年部会視察研修報告
- 暮らしのツボ・AMラジオは窓際に
- 健康コーナー・大人の食物アレルギー
- 新会員紹介
- 確定申告のお知らせ
- めでたいめでたい東京五輪

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。



日本の道100選 平砂浦を走る



VOL.107

2014.1.15
平成26年

 (公社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシールを切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して下さい。

謹賀新年

新春を迎え 会員企業皆様のご繁栄 ご健勝をお祈り申し上げます
政権が変わりほぼ一年が過ぎました
現政権の放った 三本の矢によって株価の上昇 各種経済指標の回復傾向
加えてオリンピック招致の決定などがあり 景気の動向もわずかながらも
明るさを感じるようになりました
一方で少子高齢化や人口減少からくる需要の低迷 各国の経済 財政等の
不透明感などの問題はありますがこれらを克服し 新しいこの年が私共地域の
中小企業にとって 先行きに望みの持てる一年になることを期待したいと
存じます
館山法人会は本年も引き続き 公益法人として 会の発展と地域社会への
貢献に努めて参りたいと存じます
本年もご指導ご支援をお願い申し上げます



公益社団法人 館山法人会
会 長 平 田 哲 平

平成二十六年 元旦

新年明けましておめでとーございいます

平成二十六年の年頭に当たり 謹んでお慶び申し上げます
公益社団法人 館山法人会の会員の皆様方には 平素より税務行政に對し
まして 深いご理解と多大なるご協力を賜り 厚く御礼申し上げます
昨年中は支部ゼミ懇談会を始め様々な会行事に出席させていただきました
会員の皆様方からの率直な意見を伺わせていただくことができました
皆様のご意見を参考に より良い税務署を目指していく所存でございます
さて 本年四月の消費税率引上げを控え 私どもは引き続き改正内容の広報
を積極的に行うとともに 転嫁 価格表示及び納付に関する相談へ適切かつ
丁寧に対応してまいります
今後とも税務の良き理解者である皆様方のご支援とご協力を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます
会員の皆様方ますますのご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げ
新年の挨拶とさせていただきます



館山税務署長 椎 谷 晃

平成二十六年 元旦

謹んで新春の寿をお慶び申し上げます

平成 26 年 元旦

公益社団法人 館山法人会

名誉会長	本間 明	常任理事	辻 貞夫	常任理事	石井 仁	常任理事	中西 京子
会 長	平田 哲平	"	友野 修	"	平田 英雄	"	早川 光樹
副 会 長	佐藤 興二	"	末吉 一夫	"	石渡 和男	"	小川 玉枝
"	本間 亨	"	河名 洋一	"	齋藤 惠三	"	日暮 靖
"	鈴木 義康	"	三滝 睦	"	飯田 彰一	"	河野 義輔
"	刈込 浩一	"	川名 光俊	"	手塚 節	"	栗原 保博
"	平野 好正	"	早川 金光	"	田原 智之	監 事	服部 克巳
常任理事	秋山 準治	"	清宮 和子	"	濱島 修	"	小滝 周一
"	宮沢 治海	"	島田 誠一	"	谷 昭一	"	池田 亮博
"	柴田 絹代	"	吉本 晃	"	本橋 亮一		
"	石田 安一	"	吉田 政紀	"	角田 眞一郎		
"	綱嶋 茂信	"	根本 幹夫	"	村井 智博		

館山税務署

署 長	椎谷 晃
総 務 課 長	上之門 伸樹
法 人 課 税 官	岡田 浩
法 第 1 部 門 統 括 官	手島 俊雄
法 第 2 部 門 統 括 官	八木 俊輔
法 第 1 部 門 課 査 官	

管理運営第1部門 統括官	堀内 学
管理運営第2部門 統括官	鈴木 陽子
徴収部門統括官	鈴木 正人
個人課税第1部門 統括官	田代 斉
個人課税第2部門 統括官	渡辺 悦郎
資産課税部門 統括官	太田 明

千葉県税理士会館山支部

支 部 長	齊藤 晃夫
副 支 部 長	渡辺 重太郎
"	鈴木 弘明
"	相樂 行孝
総務部長(兼任)	渡辺 重太郎



平成26年4月1日から 消費税率が引き上げられます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正されました。主な改正内容は次のとおりです。

主な改正内容

- 1 消費税収入の用途が明確化されました。**
⇒ 国分の消費税収入については、社会保障給付並びに少子化対策に要する経費（社会保障4経費）に充てるものとされ（社会保障目的税化）、地方消費税（引上げ分）及び消費税収入に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるものとされています（社会保障財源化）。
- 2 消費税率を引き上げることとされました。**
⇒ 次のとおり段階的に引上げが行われます。
 - ・ 平成26年4月1日から 8%（消費税6.3% 地方消費税1.7%）
 - ・ 平成27年10月1日から 10%※（消費税7.8% 地方消費税2.2%）※ 経済状況等を総合的に勘案した上で、税率引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。
- 3 税率引上げに伴う経過措置が設けられました。**
⇒ 適用開始日以後に行われる資産の譲渡等のうち一定のものについては、改正前の税率を適用することとする経過措置が講じられています。

消費税の円滑かつ適正な転嫁等への取組

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者にご負担いただくことを予定している税です。消費税の円滑かつ適正な転嫁に支障が生じないよう、政府として、強力かつ実効性のある転嫁対策等を実施するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（平成25年10月1日施行「消費税転嫁対策特別措置法」）において、消費税の転嫁等に関する様々な施策を講じています。

消費税の価格転嫁対策の内容については、内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」（下記 URL）をご覧ください。
<http://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

《消費税価格転嫁等総合相談センター》

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の窓口として、「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されました。同センターでは、①転嫁に関する問合せ、②広告・宣伝に関する問合せ、③消費税総額表示に関する問合せ、④便乗値上げに関する問合せを受け付けています（税に関する問合せは、最寄の税務署へお問い合わせください。）。

ご相談は、専用ダイヤル又はHP上の専用フォームをご利用ください。
専用ダイヤル：0570-200-123 【受付時間】平日9:00～17:00（平成26年3月・4月は土曜日も受付）
URL： <http://www.tenkasoudan.go.jp>（24時間受付）

総額表示義務の特例

「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」により総額表示義務の特例が設けられています。特例の内容は次のとおりです。

○ 総額表示義務の特例

平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間、現に表示する価格が税込表示であると誤認されないための措置を講じているときに限り、税込価格を表示することを要しないこととされています。

《特例を適用する場合の価格表示例》

〇〇〇円（税抜き）

〇〇〇円（税抜価格）

〇〇〇円（本体価格）

〇〇〇円＋税

国税庁では、ホームページに、「消費税法改正のお知らせ（社会保障と税の一体改革関係）」の特集ページを設け、消費税法の改正内容等の広報・周知を行っています。

○ 国税庁ホームページ（URL）

<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>

青森大会

平成26年度税制改正に関する提言
租税教育事例発表をメインテーマに

第30回法人会全国大会青森大会開く

税啓発活動など幅広い社会貢献を 社会保障と税の一体改革を

1900名出席 青森市リンクスティションホール青森

大会次第 ～～～～～～

第1部 記念講演

「これからの時代の経営リーダーシップ」

東レ経営研究所特別顧問 佐々木 常夫氏

第2部 式典

平成26年度税制改正の提言報告

青年部会による租税教育活動の事例発表
大会宣言

第3部 懇親会



平成26年度 税制改正に関するスローガン

- まさに今。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
- 持続可能な社会保障制度を確立し、
国民の将来不安の払拭を！
- 中小企業の重要性を認識し、
経済活性化に資する税制措置の拡充を！
- 所得税は広く薄く負担を求め、
努力した人が報われる税制の構築を！
- 法人実効税率は、
欧州・アジア主要国並みの20%台に引き下げを！
- 本格的な事業承継税制を確立し、
地域経済を支える中小企業に配慮を！
- 消費税引き上げに際しては、
景気に配慮するほか行財政改革の徹底を！
- 国と地方の役割分担を見直し、地方の自立・自助の推進を！
- 被災地の復興を図るため、
税制上の対応を含めて実効性のある措置を！

大会宣言

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税の活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史、実績の上に、われわれは、新公益法人制度移行後も租税教育など税の啓発活動を中心に、さらに積極的に公益的な活動を展開し、広く社会に貢献することをここに誓うものである。

一方、わが国の経済は、長期に亘る低迷を経て、ようやく明るい兆しが見えてきた。しかし、これを本格的な自律回復に繋げ、デフレからの脱却と経済再生を実現するためには、いわゆる「3本の矢」からなる経済政策を一体的に推進することが求められている。

また、国家的課題である持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立を目指す「社会保障と税の一体改革」は、その緒に就いたばかりである。

今後、聖域なき歳出削減の徹底と併せ、あらゆる改革において抜本的な見直しを行うことが必要である。

こうした諸課題に向け、われわれ法人会は「平成26年度税制改正に関する提言」を取りまとめた。

強い日本経済を再構築し、震災からの復興を加速させるに当たっては、わが国経済の原動力であるとともに、地域雇用の担い手である中小企業の活性化が不可欠であり、法人会はそのための税制の確立を強く求めるところである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ青森の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成25年10月3日 全国法人会総連合全国大会

平成26年度 税制改正に関する提言 (要約)

第30回法人会全国青森大会において報告された
「平成26年度税制改正に関する提言」の要約は以下のとおりです。

I. 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度のあり方に対する基本的考え方

○わが国の社会保障制度は「中福祉」「低負担」であり、今後の社会保障給付は高齢化社会の急進展で急速な増大が見込まれている。その財源を公費負担に頼ることになれば、いくら増税しても追いつかない。

○いかに給付を「重点化・効率化」によって抑制し、同時にどう公費以外の公平で適正な負担を確保していくかが極めて重要である。

- (1) 年金については、「支給開始年齢の引き上げ」「高所得者の年金給付の削減」「マクロ経済スライドのデフレ対応」等、抜本的な施策を実施すべきである。
- (2) 医療については、成長分野と位置付けて大胆な規制改革を行う必要がある。また、急増が見込まれる給付については、診療報酬（本体）体系、高齢者の窓口負担を見直すとともに、後発医薬品（ジェネリック）の使用促進を強化するなど思い切った抑制を図る。
- (3) 介護保険については、真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、給付のあり方を見直すべきである。
- (4) 生活保護については、国民の不公平感や不信感が高まっていることから、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止など適正な運用が不可欠である。また、生活保護受給者の自立を高めるための雇用支援も重要である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物給付に重点を置いた方が効果的と考える。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 消費税率引き上げに伴う対応措置

○消費税率の引き上げに当たっては、景気に十分配慮するだけでなく、円滑な価格転嫁など混乱を防止する環境整備が極めて重要である。

- (1) 価格決定プロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、転嫁対策特別措置法以外にも実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コストおよび税收確保などの観点から、当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましい。
また、インボイスについては、単一税率であれば現行の「請求書等保存方式」で十分対応できるものとするので、導入の必要はない。
- (3) 低所得者対策として実施が見込まれている「簡素な給付措置」については、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

- (1) 財政健全化目標の達成は増税や税の自然増収のみに頼るのではなく、聖域なき歳出削減が不可欠。そのためには各歳出分野別に削減目標を定め、その達成に向けた具体的方策と工程表を示すなど強固な財政規律が必要である。
- (2) 消費税率の引き上げに当たっては経済への負荷を和らげる財政措置も必要になるだろうが、それが財政健全化を阻害しないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認は金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考える。市場の動向を踏まえた

細心の財政運営が求められる。

4. 行政改革の徹底

- 消費税引き上げは社会保障の安定財源確保と財政健全化の観点から重要だが、国民に痛みを求めることに変わりはない。また、行政改革の徹底は消費税引き上げの前提ともなっている。
- 「まず隗より始めよ」の精神に基づき地方を含めた政府、議会が自ら身を削るのは当然である。

5. 今後の税制改革のあり方

- 社会保障と税の一体改革では消費税の引き上げのほか、所得税では最高税率の引き上げ、資産税については相続税の最高税率の引き上げと基礎控除の引き下げが行われた。しかし、最高税率引き上げなどには消費税引き上げに対する反発を緩和する側面が指摘されるなど、税制抜本改革と位置付けた割には体系的議論を欠いた印象が強い。
- 今後の税制改革に当たっては①国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性②経済の持続的成長と雇用の創出③少子高齢化や人口減少社会の急進展④グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化—などにどう対応するかという視点を踏まえ、法人税や所得税などを抜本的に見直していくことが重要である。

6. 共通番号制度について

- マイナンバーの運用に当たっては国民の利便性を高めるとともに、制度内容を国民に周知し、定着に向けて取り組んでいくことが必要である。
- また、個人情報保護の徹底に努め、制度の適切な運用を担保する措置を講じるとともに、コスト意識をもつことを強く指摘する。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

- 法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられたが、アジア、欧州各国では近年、国際競争力の強化や外国資本の誘致などを目的に大幅な引き下げが行われ、税率格差は依然として解消しない。
- こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。
- (1) 法人実効税率20%台の実現
- (2) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業の活性化に資する税制措置の本則化等
「中小企業投資促進税制」と「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」措置を本則化するとともに、成長戦略の一環として以下の通り制度の拡充を求める。
 - ①中小企業投資促進税制の拡充
 - ・ 特別償却率および税額控除率の大幅引き上げ
 - ・ 対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める
 - ・ 税額控除適用の対象企業を「資本金1億円以下」に引き上げ
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例について、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃する。
- (2) 交際費課税の見直し
平成25年度税制改正において拡充された交際費課税の特例の適用期限（平成25年度末）の延長を求める。また、資本金規模に関わらず全ての企業を対象とすべきである。
- (3) 役員給与の損金算入の拡充

- ①役員給与は原則損金算入
- ②同族会社も利益連動給与の損金算入を認める

3. 事業承継税制の拡充

- わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。
- 平成25年度税制改正において、納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化が図られるなど大幅な見直しが行われたことは評価できるものの、中小企業が円滑な事業承継を行うにはまだ不十分である。
- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
 - ①株式総数上限（3分の2）の撤廃と相続税の納税猶予割合（80％）を100％に引き上げ
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除されない制度を、5年経過時点で免除するよう見直す
 - ③対象会社を拡大する
 - (2) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

Ⅲ. 国と地方のあり方

- 地方分権は、地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築することが何より重要である。にもかかわらず、地方の公務員給与や議員報酬は高止まりしたままであり、地方自ら身を削る行革努力が極めて不足しているといえる。
- 地方が行革や地方交付税改革、適正な課税自主権の発揮などを通じて責任を自覚することが極めて重要になろう。
- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべきである。
 - (2) 行財政改革を行うために、例えば「事業仕分け」のようなわかりやすい手法を広く導入すべきである。
 - (3) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイレス指数が是正されつつあるものの、手当てなどを含めると依然としてその水準は高く、適正水準への是正が必要である。それには国家公務員に準拠するだけでなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すべきである。
 - (4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、高すぎる議員報酬の一層の削減を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制導入などの流れを加速させるべきである。
 - (5) 身近な行政サービスを行う地方には安定的財源が必要であり、景気による変動や地域による税収偏在の大きい税制は望ましくない。現在の地方法人二税に大きく依存している状況には問題があり、見直しを検討することが必要である。

Ⅳ. 震災復興

- 被災地の復興については、一定の対応措置が講じられたものの、いまだ不十分である。予算を適正かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、さらなる税制上の対応等、実効性のある措置を講じるよう求める。

Ⅴ. その他

- 1. 環境問題に対する税制上の対応
- 2. 納税環境の整備
- 3. 租税教育の充実

消費税期限内納付「推進運動」を実施中



税を考える週間行事

平成25年度納税表彰式

納税功労で個人12名、3団体が受賞

東京国税局長表彰秋山準治氏を披露

租税教育で青色申告会と共催

小学生の税に関する書写作品展

管内34校2,616人が応募

表彰作品は館山駅市民ギャラリー

イオン館山・鴨川店に展示

併せて表彰

中学生の「税についての作文」

税に関する高校生の作文

おめでとうございます

平成25年度納税表彰式が「税を考える週間」の11月14日に県・市・

税理士会・警察署ほか多くの来賓を迎え、館山税務署、館山法人会、

館山青色申告会、館山間税会、館山税務署管内納税貯蓄組合連合会、

県酒造組合、県卸酒販組合、館山小売酒販組合、安房地域租税教

育推進協議会の九団体共催により、館山市芳齋で行われました。

席上、長年にわたり申告納税制度の推進や納税道義の高揚に努め

たことが評価され、館山税務署長から個人12名に、税務広報功労及

び租税教育推進で3団体に表彰状及び感謝状が贈られました。

また、毎年租税教育の一環として実施している「小学生の税に

関する書写作品展」や館山税務署管内納税貯蓄組合連合会主催の

「中学生による税についての作文」、国税庁主催の「税に関する高

校生の作文」について、優秀者に表彰状と記念品が贈られ、最後

に全国納税貯蓄組合連合会優秀賞を受賞した館山市立第三中学校

佐野奈津香さんによる作文の朗読が行われました。

終了後、懇親会を行い散会しました。

中学生の「税についての作文」

『税でつくる未来と幸せ』

全国納税貯蓄組合連合会 優秀賞

館山市立第三中学校

第三学年 佐野 奈津香

「税金ってなんのためにあるのだろう。」

私は、買い物をしている時いつも思います。

百円の物を買えば五円、千円の物を買えば五十円の税金がかかります。ですが五円や五十円が何の役に立っているのか不思議に思っていました。そんな時、学校で租税教室が聞かれました。その時見たビデオが今でも鮮明に頭に浮かんできます。

そのビデオは、『ご案内します、アナザーワールドへ』という題名で見る前はワクワクしていました。でも、税がなくなると、学校がなくなり、治安が乱れ、病院代もものすごくかかる。という話で税金の大事さが分かってきました。なにより小学校・中学校で出来た友達、分かりやすい授業、楽しい思い出。全て税金があったからだと私は思いました。

今、日本は少子高齢化で、お年寄りの方が多い状況です。なので病院や施設、救急車も必要不可欠です。税金がないと多額なお金が必要にな

ります。私の家には祖父母がいます。今は元気ですがいつか救急車や施設が必要になるかもしれません。でも多額のお金や遅くくる救急車ですると、その間に悪化してしまう可能性もあります。私はそんなの絶対嫌です。人の命はとも重いものなのでそう簡単になくしたくないです。そして毎日生活するうえで利用する道路や橋。でこぼこな道路や渡りづらい橋。整備してくれる方がいないと、生活も困難になります。

私は税金がないと、こんな世界になってしまふなんて、知りませんでした。税金はなくてもいいなんて、もう絶対に思わないと思います。また、日本の税金のはじまりは大和時代だそうです。そんな昔からあることはそれほど大切なんだ、と改めて実感しました。そして私は思いました。税金の負担が大きいと感じる人もいるだろうけど、税金の無い国は最悪な国になるのではないのか……。税金を大切にしなければいけないのではないのか……。普段の生活で少し

ずつ税金を払えば、それが幸せにつながると思います。小さい幸せだともう少しかもしれませんが、安心・安全・便利は不可欠だと思います。そして、誰もが幸せになる権利があると思います。だから私は世界中のみんなに幸せになつてほしいです。その為にはやっぱり税は必要だと思いました。

世界中の未来と幸せを考えると税金を払わない人がいないといいなと思います。税金はみんなの笑顔をつくる力があります。税のない悲しい世界よりも、税金で暮らしを守り、誰もが楽しく暮らせる未来にしたいです。税で幸せな未来をつくりたいです。最も税は、大切なんだ、と思います。がまた税について考えたいです。幸せな未来をつくるために……。





【最優秀賞】
池田 紗希
館山市立九重小学校
(6年)



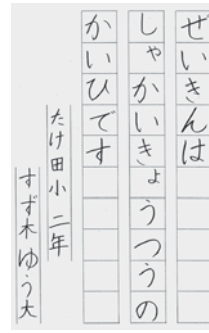
【最優秀賞】
林 史恵
南房総市立白浜小学校
(5年)



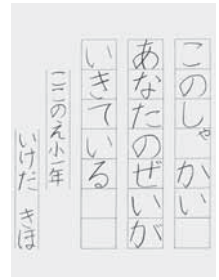
【最優秀賞】
義道 希歩
南房総市立白浜小学校
(4年)



【最優秀賞】
和田 美愛
鴨川市立東条小学校
(3年)



【最優秀賞】
鈴木 雄大
南房総市立健田小学校
(2年)



【最優秀賞】
池田 希帆
館山市立九重小学校
(1年)

受賞者名簿

館山税務署長表彰

(税務功労)

秋山 留吉
(一般社団法人館山青色申告会 監事)

上山 立巳
(館山間税会 理事)

佐藤 繁美
(一般社団法人館山青色申告会 常任理事)

平野 好正
(公益社団法人館山法人会 副会長)

(税務広報功労)

佐生 尚信
(株式会社おどや 代表取締役社長)

館山税務署長感謝状

(税務功労)

齋藤 恵三
(公益社団法人館山法人会 常任理事)

佐藤 均
(館山間税会 理事)

鈴木 弘明
(一般社団法人館山青色申告会 理事)

手塚 節
(公益社団法人館山法人会 常任理事)

山本 義明
(一般社団法人館山青色申告会 監事)

吉川 進
(一般社団法人館山青色申告会 理事)

吉田 政紀
(公益社団法人館山法人会 常任理事)

(税務広報功労)

イオンタウン館山

(e-Tax普及及び定着に対する功労)

一般社団法人館山青色申告会

(租税教育推進校)

館山市立第二中学校

御披露

東京国税局長表彰

秋山 準治
(公益社団法人館山法人会 常任理事)

酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律施行60周年記念表彰

館山税務署長感謝状

長谷川 功
(館山小売酒販組合 元理事)

本橋 亮一
(館山小売酒販組合 監事)

吉野 豊
(館山小売酒販組合 理事)

御披露

東京国税局長感謝状

亀田 雄司
(千葉県酒造組合安房支部 支部長)

小学生の「税に関する書写作品」表彰

主催 館山税務署
一般社団法人館山青色申告会
公益社団法人館山法人会

【最優秀賞】

池田 希帆 館山市立九重小学校 (1年)

鈴木 雄大 南房総市立健田小学校 (2年)

和田 美愛 鴨川市立東条小学校 (3年)

義道 希歩 南房総市立白浜小学校 (4年)

林 史恵 南房総市立白浜小学校 (5年)

池田 紗希 館山市立九重小学校 (6年)

中学生の「税についての作文」表彰

主催 全国納税貯蓄組合連合会
館山税務署管内納税貯蓄組合連合会
国税庁

【全国納税貯蓄組合連合会 優秀賞】

佐野菜津香 館山市立第三中学校 (3年)

【東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞】

小林 明子 館山市立第三中学校 (3年)

【千葉県納税貯蓄組合総連合会 会長賞】

真鍋 文歌 館山市立第二中学校 (3年)

【館山税務署管内納税貯蓄組合連合会 会長賞】

田沼 美歩 館山市立第三中学校 (3年)

太期百合子 南房総市立三芳中学校 (3年)

【館山税務署長賞】

堀江 愛 南房総市立千倉中学校 (3年)

森 愛瑠 南房総市立千倉中学校 (3年)

【千葉県館山県税事務所長賞】

松川 瑞季 鋸南町立鋸南中学校 (3年)

【市長賞】

館山市長賞

加藤 稜 館山市立第二中学校 (3年)

田中 幸太 館山市立第二中学校 (3年)

佐野 歩夢 館山市立第三中学校 (3年)

鴨川市長賞

田中 春 鴨川市立鴨川中学校 (3年)

渡邊有佳里 鴨川市立安房東中学校 (3年)

渡邊 みか 鴨川市立安房東中学校 (3年)

南房総市長賞

能重 里咲 南房総市立富浦中学校 (3年)

長谷川 叶 南房総市立白浜中学校 (3年)

石川 京 南房総市立丸山中学校 (2年)

鋸南町長賞

福坂 夏実 鋸南町立鋸南中学校 (3年)

税に関する高校生の作文

主催 国税庁

【館山税務署長賞】

亀田 智史 千葉県立安房高等学校 (3年)

秋の支部ゼミ懇談会

署長卓話

「お酒にまつわる話」そしてe-Tax

税務研修

「こんな領収書は危ない」

「改正消費税法の解説」

20支部7会場で



鴨川支部ゼミ懇談会

恒例行事「支部ゼミ懇談会」が、今年も館山税務署や法人会と提携している保険会社の協力を得て、20支部7会場で開かれ、延べ246名が参加しました。

担当地区支部長のあいさつに続き、椎谷署長がe-Taxやダイレクト納付の利用促進をお願いしながらの挨拶。研修会の始まりは署長の卓話。国税庁の任務から説き起こし、古代から現代に至る「お酒にまつわる話」。

古代日本に関する中国の歴史書『魏志倭人伝』から、日本書紀、古事記、大隅国など地域風土記に記された「お酒にかかわる話」を披露。平安時代の朝廷の儀式である延喜式での酒の司、鎌倉から室町時代、安土桃山時代、江戸時代、明治時代にかけての醸造技術や酒に係る税や免許制度、酒の流通などの歴史を解説。さらに宮沢賢治の小説「税務署長の冒険」での密造酒の取り締まりの話など、軽快な語り口で聞かせていただきました。最後は酒に関する漢字の話。十二支の「酉」は酒のツボの意味があるそう。水を表す「酉」をつけて酒という字にした。謂れを始め、酉をつけた酒に関する漢字が数多くあることをパネルで解説し、締めくくりました。

普段なかなか聞けない有意義な講話をして頂きました。

続いて岡田法1統括官の税務研修は「こんな領収書は危ない」。宛名が「上様」になっていた、日付が入っていない、領収書を発行した会社名や社印が押されていない、金額の改ざんなど、一般的なチェックや領収書が連番で何枚もあつたり、交際費に係る氏名・人数などの記録の不備等税務署員が調査の際目をつける箇所、そして使途不明金になるケースなど、税務調査の具体的な方法を解説。貴重なお話を頂きました。

そのあと、八木法1調査官から「改正消費税法」について、消費税が上がる平成26年4月1日をまたがる取引に関する課税の方法など、業種別にケースを設定して実践的な説明をして頂きました。

研修会に続いて、法人会と提携している保険各社による各種保険の内容説明、事務局からの資料の説明や会員増強のお願い等連絡事項のあと、例年どおり、会員が税務署幹部を囲んでお互いの理解を深める和気あいあいの懇親会を行い散会となりました。

講師のみなさんありがとうございました。各支部の役員・会員の皆さんご苦勞様でした。

次 第

- 1 開 会
- 2 支部長あいさつ
- 3 椎谷税務署長あいさつ
- 4 税務署職員の紹介
- 5 研修会
 - ◎卓話
「お酒にまつわる話」
講師 館山税務署長 椎谷 晃氏
 - ◎税務研修
「こんな領収書はあぶない」
講師 岡田 浩 法人第1統括官
「改正消費税法について」
講師 八木俊輔 法人第1調査官
- 6 法人会の福利厚生事業について
- 7 事務局からの連絡事項について
- 8 閉 会

●10月24日(木) 北条第1・第2・第3支部 法青会館 支部長 秋山 準治 川名 光俊 石渡 和男 参加者 42名	●10月30日(水) 長須賀支部 支部長 本橋 亮一 参加者 23名	●11月6日(水) 鴨川中央・南・北・長狭・江見・天津小湊支部 支部長 島田 誠一 田原 智之 網嶋 茂信 谷 昭一 根本 幹夫 齋藤 恵三 参加者 61名	●11月20日(水) 館山支部 支部長 新釜 吉田 政紀 参加者 21名	●11月26日(火) 富山・勝山・保田支部 支部長 民宿 大謙 吉本 石塚 安一 参加者 27名	●11月14日(木) 和田・千倉・丸山・白浜支部 支部長 辻 貞夫 早川 光樹 栗原 保博 飯田 彰一 参加者 41名	●11月19日(火) 那古船形三芳・富浦支部 支部長 三滝 石井 仁 参加者 31名
--	---	--	---	--	---	---

理事会

委員会

部会

の動き

理事会

◎第2回理事会

9月10日（火）

鴨川ユニバースホテルにて

- ・会員増強運動の実施について
- ・支部ゼミ懇談会の開催について
- ・委員会構成について
- ・その他

出席者

40名



理事会で挨拶する平田会長

◎法人会福利厚生制度推進連絡協議会

9月4日開催の理事会開催前、法人会と提携している保険会社3社（大同

総務委員会

◎第2回総務委員会

1月16日（木）

法人会事務局にて

- ・地域社会への貢献事業について（若潮マラソン会場での税啓発活動）

出席者 7名

広報委員会

◎第2回広報委員会

11月19日（火）

法人会事務局にて

- ・会報第107号編集会議
- 掲載記事等編集内容について協議

出席者 7名

生命保険・A・I・U保険・アメリカンファミリー（保険）と各種保険の内容や加入状況の説明など、福利厚生事業の推進について協議
終了後意見交換会
出席者 46名

税制委員会

「平成26年度税制改正提言事項」の地元国会議員および地方自治体に対する要望活動
10月22日（火）

要望先

国会議員 浜田靖一氏

館山市長 金丸謙一氏

館山市議会議員 本橋亮一氏

（陳情先は全法連の指示による）

参加者 2名

組織委員会

10月3日（木）

法人会事務局にて

- ・県連組織委員会会議の報告について



広報委員会 11月19日

青年部会

◎例会

10月2日（水）

たてやま夕日海岸ホテルにて



青年部会 10月2日



組織委員会 10月3日

- ・会員増強について

出席者

7名

おめでとうございます 納税功労で受賞

【平成25年秋の叙勲 旭日双光章】



平田 哲平

公益社団法人
館山法人会
会長

【秋の納税表彰 東京国税局長表彰】



秋山 準治

公益社団法人
館山法人会
常任理事

- ・今後の行事について
- ・会員増強について
- ・税務研修会
- 「消費税について」

講師 椎谷館山税務署長
終了後意見交換会

出席者 24名

◎県青年部会連協親睦ゴルフコンペ
10月8日(火)
袖ヶ浦カントリー倶楽部

参加者 4名

◎「第27回法人会全国青年の集い」

広島大会

11月7日(木)・11月8日(金)

広島県立総合体育館ほか

・租税教育プレゼンテーション

・部会長サミット・円卓会議

テーマ

「百万一心!10年先の

青年部会の理念の姿に向けて」

大会式典

大会スローガン

百万一心 束ねよう三本の矢を!

記念講演 『日本一心』

「日本の未来のために

果たすべきこと」

講師 (株) アクセルミュージック

エンターテインメント

代表取締役 吉川晃司氏

・懇親会

参加者 5名

◎役員会

12月13日(月)

法人会事務局にて

- ・今後の行事予定について
- ・チャリティボーリング大会について

出席者 5名

女性部会

◎役員会(幹事以上)

8月28日(木)

法青会館会議室にて

- ・会員増強についてほか
- ・税務研修会

「日本酒の歴史」

講師 椎谷館山税務署長

出席者 25名

◎県女性連協視察研修

11月6日(水)～7日(木)

静岡県浜松市浜名湖方面

参加者 3名

◎役員会(幹事以上)

11月28日(木)



役員会 11月28日

- たてやま夕日海岸ホテルにて
- ・地域社会への貢献事業についてほか
- ・税務研修会

「租税教育のすすめ方」

講師 木村館山税務署総務係長
終了後意見交換会

出席者 名

源泉研究部会

◎第2回税務研修会

11月5日(火)

館山シーサイドホテルにて

・「年末調整」について

・税務全般Q&A

講師 岡田法1統括官

伊藤法1調査官

鈴木管理運営2統括官

終了後意見交換会

出席者 13名



源泉研究部会 11月5日



交際費等の損金不算入制度について、 平成25年度税制改正において 次の改正が行われました。

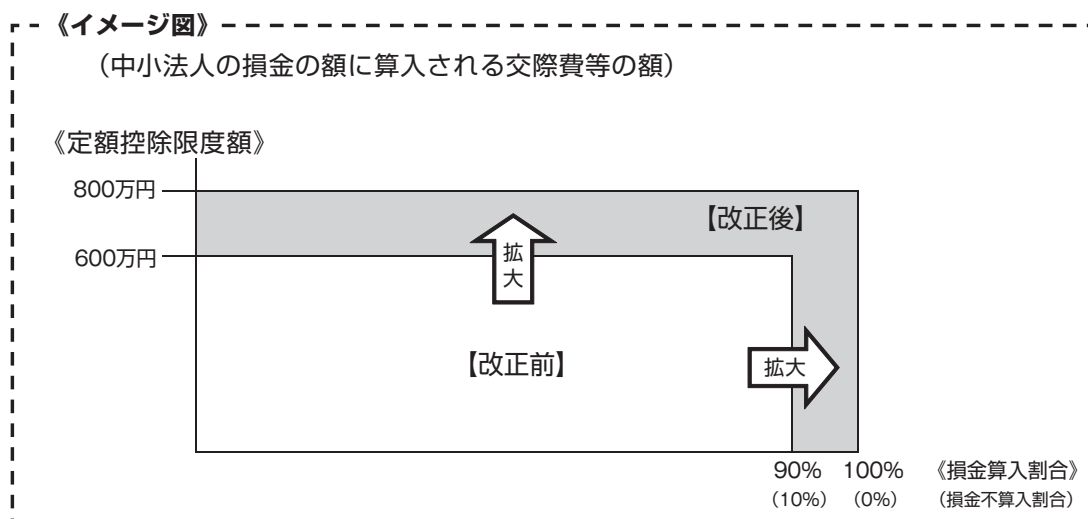
改正前の制度の概要

法人が平成18年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度において支出する交際費等の額（中小法人^(注)については、交際費等の額の年600万円（定額控除限度額）に達するまでの金額の10%相当額と定額控除限度額を超える部分の金額の合計額）は、損金の額に算入しないこととされています（旧措法61の4）。

（注） 事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人をいい、普通法人のうち事業年度終了の日における資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人などの一定の法人による完全支配関係がある子法人等を除きます。

改正の内容

中小法人について、定額控除限度額が年800万円に拡大されるとともに、定額控除限度額に達するまでの金額の損金不算入額が0とされました（措法61の4①）



※連結納税制度においても、上記と同様の措置が講じられています（措法68の66）

適用時期

平成25年4月1日以後に開始する事業年度分の法人税について適用され、同日前に開始した事業年度分の法人税については、従来どおり適用されます（改正法附則61、82）

全会員企業対象

永年勤続優良経理担当職員表彰申込みについて

毎年実施している、全会員企業対象の永年勤続優良経理担当職員の表彰を本年5月の通常総会時に行います。申込みは事務局まで連絡してください。用紙を送ります。

- 1、平成26年3月末現在で10年以上勤続の優秀な経理担当職員。ただし、各社1名で法人会から表彰を受けたことのない人。
- 2、申込期間 平成26年4月4日(金)まで
- 3、表彰 5月の法人会通常総会で表彰します。

月 日	事 業・会 議	会 場
1. 14 (火)	館山税務懇話会	法青会館
1. 16 (木)	全法連賀詞交歓会	帝国ホテル
1. 16 (木)	総務委員会	法人会事務局
1. 21 (火)	決算説明会	法青会館
1. 22 (木)	青年部会チャリティボーリング大会	館山ヤングボール
1. 23 (木)	決算説明会	鴨川市民会館
1. 24 (金)	県法連新年賀詞交歓会	三井ガーデンホテル千葉
1. 25 (土)	地域社会貢献事業・事前準備 (イチゴプロジェクト・節電対策 PR)	丸山公民館
1. 26 (日)	地域社会貢献事業 (イチゴプロジェクト・節電対策 PR) 館山市・若潮マラソン会場にて	館山市民運動場
2. 6 (木)	生活習慣病健康診断 1日人間ドック	鴨川市市民会館
2. 7 (金) ～ 8 (土)	生活習慣病健康診断 1日人間ドック	南総文化ホール
2. 12 (水) ～ 13 (木)	女性部会研修視察	東京都 臨海広域防災公園(体験) ほか
2. 17 (月)	e-Tax による確定申告の早期提出 館山税務懇話会(法人会会長ほか)	館山税務署
3. 18 (火)	決算説明会	鴨川市市民会館
3. 19 (水)	決算説明会	館山市コミュニティセンター

法人会の動き

平成26年1月15日(会報発行日)
以降の当面の事業予定

国税電子申告・納税システム

e-Tax

電子申告で
効率UP!

**納税にはダイレクト納付
が便利です!**

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

**e-Taxを利用して所得税の
申告をするとこんなメリットが!**

添付書類の提出省略

還付がスピーディ

**国税に関する申告や
納税、申請・届出などの
手続きがインターネットで
行えます。**



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

第25回 法人会全国青年の集い 広島大会

部会長サミットテーマ

「百万一心!10年先の青年部会の理想の姿に向けて」

「百万一心」

戦国時代中国地方の覇者となった毛利元就公のことばとして伝わり、
「一日一力一心」と読み替えることもでき、「国人が皆で力を合わせば何
事もなし得る」という意味があるとされている。

広島県立総合体育館

第27回法人会 全国青年の集い広島大会



青年部会長 日暮 靖



11月7日・8日に広島市内
で開催されました。7日には
租税教育活動プレゼンテー
ションを11単位の青年部会が
発表をし、千葉県は松戸法人
会青年部がエントリーしまし
た。活動内容として地元小学
校に出向き税金の仕組みや大
切さを落語を取り入れながら
面白くてわかりやすい内容に
上手にまとめられていました。
各部会長の投票によって最優
秀賞が決定し式典で発表です。
その後部会長ウエルカムパー
ティーが行われ地元の子供達
によるマリンバの演奏と広島
のおいしい料理でおもてなし
頂きまして同テーブルの部会
長達と懇親を深めることがで
きました。パーティーが終わっ
てからはプレゼンエントリー

した松戸青年部会と千葉県内
青年部会の方達が企画した松
戸ナイトの懇親会に参加し、結
果発表を前にして大変な盛り上
がりでした。1日目は終わりました。
8日は午前中から部会長サ
ミットが行われ「百万一心!
10年先の青年部の理想の姿に
向けて」のテーマで全国各地
の部会長約400名が各テー
ブルで円卓会議を行いました。
昨日お酒を飲み交わし懇親を
深めた部会長達10名で、10年
先の青年部会が躍進したのは
どのような方法で実現できた
のか!との仮説で事前アン
ケートを基にディスカッショ
ンしました。どうしたら会員
数が増えるのか?入会したら
どんなメリットがあるのか?
など青年部会が抱えている

様々な問題を解消する前向き
な意見が活発に交わされて、
10年後には大変魅力的な団体
に生まれ変わっている様な気
がしました。この成果が実現
出来る様にこれからの活動を
頑張りたいと思います。

午後からの記念式典では租
税教育活動のプレゼン結果の
発表です。最優秀賞に何と松戸
青年部会が選ばれました。メ
ンバー達は大喜びで抱き合い
私たちも本当に感動しました。
日本の税金システムがいかに
良く出来ているかと言うこ
とを他国の例を交えながら上
手にまとめた点が高く評価さ
れたと思います。式典最後は
次回開催の秋田県連のPRで
幕を閉じました。
記念講演では歌手、俳優とし

て活躍し、ご自身もプロダク
ションの代表まで務めている
吉川晃司氏が「未来の為には
何をすべきか」をテーマに東
日本大震災復興支援の為にコ
ンサートの売り上げ全額を寄
付し、現地に数多く出向いて
ボランティア活動を行った時
の話熱く語って頂き、歌手、
俳優のイメージとは違った一
面を見ることが出来ました。
部会長としてはじめて参加
した全国青年の集いで多くの
部会長と話をしてみても同じ
ような悩みを抱えているんだ
なと思いました。また、部会
の活動に参考になるような話
も多く聞きましたのでこの体
験をこれからの青年部の活動
に役立てて会員の協力を得な
がら頑張りたいと思います。

大会概要

◎租税教育プレゼンテーション

◎部会長サミット

・円卓会議

テーマ 「百万一心!10年先の
青年部会の理想の姿に向けて」

◎大会式典

・大会式典

・記念講演会 『日本一心』
～日本の未来のために
果たすべきこと～

㈱アクセルミュージック
エンターテイメント
代表取締役 吉川 晃司 氏

◎懇親会

◎物産展

◎租税教育活動パネル展示

AMラジオは窓際に

エフシージー総合研究所生活科学研究室上席研究員 堀 洋一郎

災害時の情報源として AMラジオが見直されている

東日本大震災や阪神淡路大震災では被災者が情報を手に入れる手段として、テレビよりもラジオが好まれたそうです。特に東日本大震災時には自治体からの情報や避難誘導でAMラジオの有用性が再認識されました。しかし、残念ながら日常生活での情報源としてのAMラジオの人氣は低迷しています。この原因は昔に比べAMラジオが聞きにくくなっていることが大きな要因です。

開きにくくなった 原因は2つ

原因の一つは最近の住宅事情です。電波は金属で固まれた中に入っていないので、近年の鉄筋コンクリートのマンションや外壁に金属板を使った一戸建てでは、電波が壁に遮られ部屋の奥では聞こえにくくなりました。携帯やワンセグは波長の短い電波で、電波は窓から入っていますが、AMラジオは波長が長い中波という電波を使っているため、窓から入れず、部屋の奥では聞こえにくくなっています。

もう一つの原因は、パソコン、液晶テレビ、スマホなどのデジタル機器から出るノイズ。これらのデジタル機器は微弱な電波を出していて、ラジオの近くにあるとノイズとして聞こえてしまいます。また、インバーター制御の冷蔵庫や洗濯機からも、電源コードを伝わってノイズが入ります。他にも電子レンジや蛍光灯、LED照明などからもノイズが出ていて、最近の住宅事情と相まって、室内での受信を余計に困難にしています。

聞こえやすくするには

聞きやすくする方法の一つは、窓際にラジオを置くことです。AMラジオの電波も窓際までは届いていますから、ラジオをできるだけ窓に近づけることが感度アップにつながります。次に、パソコンなどの移動できるデジタル機器はラジオから遠ざけます。冷蔵庫・洗濯機・電子レンジのアース線をコンセントのアース端子に接続することでも、効果がある場合があります。また、AC100V電源のラジオの場合は、電池式のラジオにすることで電源コードから伝わってくるノイズを避けることができます。

なぜ、AMラジオが 再注目されたか

テレビやFMラジオは同じ電波塔から送信していることが多く、電波塔が被災してしまうとすべての局が視聴できなくなってしまう。しかし、AMラジオの送信アンテナは大きいので、放送局ごとに離れた場所を送信所があり、災害ですべての局が放送できなくなる確率が低いことが上げられます。

もう一つは、AMラジオが使っている中波が、テレビやFMラジオの電波よりも遠くまで届くことです。特に夜間は500〜2000km遠方まで届きます。例えば関東地方で災害が起きてすべての局が放送できなくなっても、夜であれば、名古屋、大阪、福岡、札幌などのAMラジオ局は聞くことができます。被災して停電で真っ暗な夜に、ラジオから聞こえる声は不安な心を癒してくれることは間違いありません。もし、AMラジオを持っていれば、夜間に他の地方の放送局を聞いてみてください。防災訓練の一つになると思います。

堀洋一郎（ほり・よういちろう）

1980年中央大学理工学部物理学科卒。ソニーマグネスケール株式会社を経て、1990年株式会社エフシージー総合研究所入社。現在、同社暮らしの科学部生活科学研究室上席研究員。

たとえば、356千円の経費の約20%見当が節約できそうだとした場合、その節約額は計算すると356,000円×20%=71,200円と答えがでるが、この数字は、はたして上から何ケタ目まで、自信がもてるか考えてみよう。

20%はおよその数字であるから、本当は21%であるか、19%であるかはわからないわけである。いいかえれば、2ケタ目の0は正確な数字ではない。したがって、原則により節約額は約7万円とすることが正しく、71,200円とするのは正しくない。

ところが、この71,200円の方が、より精密な数字であるかのような錯覚をおこしている人が案外多いのではないだろうか。

気をつけましょう。

健康コーナー

子供の3大原因食は、 栄養いつぱいの卵、牛乳、小麦

東京・調布市の小学校で昨年末、5年生の女子学童が給食を食べてショック死するという事故が起き、食物アレルギーに対する関心が高まっています。この生徒は乳製品にアレルギーがあり、特別食が配られていましたが、おかわりに担任教師が誤ってチーズの入った一般食を渡し、死を招きました。

このように最近では子供の食物アレルギーが増え続けていますが、3大原因食と呼ばれるのは卵、牛乳、そして小麦です。いずれも子供の成長に深く関与している栄養食品なので、家族は勿論のこと、学校関係者も頭を痛めている状況にあります。

子供の食物アレルギーは長ずるにつれて治まったり、症状が軽くなったりするのが一般的ですが、そのまま引きずって一生完治しない人もいれば、大人になって突然、発症する人もいます。

今や国民病と言われている花粉症もそうですが、アレルギーはなぜ起きるのか、という仕組みがまだ詳しく解明されていないので、極めて厄介な問題なのです。

3年前に「茶のしずく」という化粧石鹸を使って、顔が腫れたりする被害者が続出する騒ぎがあったのを、覚えている方はいるでしょうか。これは石

大谷克弥（おおたに・かつや）
医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。

鹸に小麦の成分が含まれていたことで、小麦アレルギーをずっと抱えていた成人女性の多くに、被害が及んだのでした。不思議なことに、この石鹸を使用して顔が腫れ上がった後、パンなどの小麦食品を食べてもアレルギー反応を起こすようになった人もいたようです。裁判にもなっているこの事件の最大の争点は、製造元が小麦の成分表示をしていなかったことにあります。

大人の食物アレルギーについて

医療ジャーナリスト 大谷 克弥

近年は果物を食べて 発症する大人が増えたとか

「茶のしずく」はたまたま石鹸でしたが、食べ物になるとさらに難しい問題が山積しています。現代社会では多くの食品を混合した加工食品が出回っていて、何が使われているのか、消費者には分からないことも多々あります。そこで国は、患者発生の多い「卵、乳、小麦、そば、落花生、えび、かに」の7品目については、原材料の表示を義務付けています。乳は圧倒的に牛乳が多いのですが、ヤギ乳なども含まれ、チーズやバターなどの乳製

品もここに入ります。

このほか義務制ではありませんが、表示するのが望ましいと奨励されているものが17品目あります。魚類ではサバ、イカなど。肉はウシ、ブタなど。果物はバナナ、キウイなど。さらに大豆、ヤマイモからマツタケも入っています。アレルギーを起こす食品がいかに多いのか、驚くばかりです。

食物アレルギーの症状は実に様々で、軽ければ発疹、吐き気、発熱、腹痛などで済みますが、アナフィラキシーと呼ばれる全身症状が起きると血圧低下、呼吸困難、意識障害などで危険な状態

になります。アレルギーを持つ人の割合は把握されていませんが、一応は赤ちゃんだと10%、小学生以上は大人も含め1〜3%が要注意とされています。しかし実際にはもっと多いはずと指摘する研究者も数多くいます。

その中で注目されるのが、近年、大人になって突然、アレルギー発症する人が増えているという臨床現場からの報告です。原因食は子供と違って、リンゴ、モモ、ナシなどの果物に多く、野菜でもあるようです。重篤な症状になる人はいないようですが、また新たな問題提起がされ、対応が急がれています。

？ 自身のない数字は書くな ？

直径137ミリの円周は何ミリかという問題に $137 \times 3.14 = 430.18$ ミリと答えれば、正しくない。なぜなら円周率として、もっと精密な値3.1416を用いたとすれば、 $137 \times 3.1416 = 430.40$ ミリとなる。この2つの数字をくらべれば前の答えのうち、小数点以下は正しくない数字だということが明らかである。

ここで得られる原則は、上から2ケタ（あるいは3ケタ・4ケタ）まで正しい数字を使って行なった掛け算（あるいは割り算）の答えなら、原則として、上から2ケタ（あるいは3ケタ・4ケタ）までは正しいが、それ以下は正しくない。

せっかく計算した数字だからといって、この正しくない数字まで書くことは、やめなければならない。

新しく会員になられた皆さんです。

— よろしくお願ひします —

平成25年12月26日現在(順不同・敬称略)

支部名	法人名	代表者	所在地	電話	業 種
北条第1	(医) 社団ひとみ会 和田眼科医院	富永眞知子	館山市北条2578-27	0470 (22) 6311	医業
	税理士法人MIGO 館山事務所	宮崎 健一	" 北条1700-6	0470 (22) 6711	税理士業
北条第2	一般社団法人 日本ヒー トヨガセラピスト協会	飯高 俊一	" 国分205-1	0470 (23) 0240	ヒートヨガスタジオ・ エステサロン経営
	(株) 謙勇	鳥海 計公	" 竹原913	0470 (20) 3350	太陽光パネル設置工事・ メンテナンス業
	(株) つくも 館山支店	高橋 信幸	" 国分11-1	0470 (23) 6371	建設コンサルタント (測量・設計・補償コンサル・地質業)
館 山	(株) サーモンホールディ ングス	姥谷 芳昭	" 宮城285	0470 (28) 5490	食品(豆腐) 製造・販売
	(株) フルーツの丘	梨岡 洋平	" 沼927-3	0470 (22) 6861	農園経営
那古船形 三芳	(株) 館山那古新聞販売	笠原 義敬	" 川名704	0470 (27) 3122	新聞販売
富 浦	(有) 田仲青果	田仲 嘉夫	南房総市富浦町多田良1096-2	0470 (33) 2863	青果仲買
	大和リゾート(株) 南房総富浦ロイヤルホテル	畑村 啓太	" 富浦町多田良1212	0470 (33) 3811	ホテル
富 山	(株) 吉岡産業製材所	吉岡 諭	" 市部170	0470 (57) 2070	建築資材販売
勝 山	(有) ザ・ソウギョウ	高橋 龍也	鋸南町下佐久間2426-3	0470 (55) 3317	土木・建築
白 浜	(有) やまく森組	森 昭一	南房総市白浜町白浜576	0470 (38) 2792	鳶・土工
千 倉	(株) SARA	渡邊 尚湖	" 千倉町北朝夷292-1	0470 (44) 1533	人材の募集・斡旋 業務の委託提携代行
	(株) ダイキチ	鈴木 隆之	" 千倉町南朝夷1177-3	0470 (44) 2058	内装工事
	(宗) 小松寺	大沼 圭真	" 千倉町大貫1057	0470 (44) 2502	寺院
和 田	(株) 木村仙吉商店	木村 盛孝	" 和田町仁我浦336-1	0470 (47) 2157	古物商
	(株) 武山鶏卵販売	武山 幸憲	" 和田町黒岩51	0470 (47) 4108	鶏卵販売
江 見	(株) キタガワ	北川 学	鴨川市代497 - 6	04 (7092) 9204	建築設備業
	一般社団法人EG会	海老原 謙	" 太海630-1	04 (7093) 7514	
	社会福祉法人悠仁会 嶺岡園	海老原 謙	" 太海630-1	04 (7092) 9711	障害者支援施設
	(株) ロブスタ	海老原 謙	" 太海630-1	04 (7093) 7514	有料老人ホーム
	(医) 社団宏和会 エビハラ病院	海老原登喜子	" 太海630-10	04 (7093) 2626	病院
	特定非営利活動法人 ふく笑らい	根本 羊子	" 太海1832-35	04 (7096) 0185	介護事業
鴨川中央	(有) ネクサス	石井 善伸	君津市南子安3-25-19	0439 (52) 4910	飲食業

平成25年分 確定申告のお知らせ

申告書はご自分で作成して提出はお早めに 館山税務署

- 税務署での平成25年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は

2月17日(月)～3月17日(月) までです。

※年末時点で5,000万円を超える国外財産を保有する方は、「国外財産調書」を3月17日(月)までに提出する必要があります。

- 税務署での平成25年分の贈与税の申告の相談及び申告書の受付は

2月3日(月)～3月17日(月) までです。

- 税務署での平成25年分の消費税及び地方消費税の申告の相談及び申告書の受付は

1月6日(月)～3月31日(月) までです。

申告書はe-Tax（国税電子申告・納税システム）による送信や郵便又は信書便による送付のほか、税務署の時間外文書収受箱への投かんでも提出できます。

なお、税務署の収受日付印（受付印）のある確定申告書等の「控え」が必要な場合は、複写により作成（複写によらない場合は、ボールペン等で記載）した申告書のほか、所要額の切手を貼った返信用封筒（返信先を記入願います。）を同封してください。

還付金の受取は預貯金口座への振り込みをご利用ください。

納税には、振替納税をご利用ください。

- 平成25年分の確定申告分の振替納付日

所得税及び復興特別所得税は **4月22日(火)**

個人事業者の消費税及び地方消費税は **4月24日(木)**

新規に振替納税を利用される方は、所得税及び復興特別所得税は3月17日(月)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(月)までに振替依頼書の提出をお願いします。

なお、贈与税につきましては、振替納税は行っておりません。

国税庁ホームページで申告書が作成できます。



詳しくは、

確 定 申 告

検 索



申告・納税はネットから快適に！

めでたいめでたい! 東京五輪

フリーランスライター 藤木順平

2020年の第32回オリンピックが東京に決定。これで、東京は数少ない複数回オリンピック開催都市（夏季大会はロンドン3回、アテネ、パリ、ロサンゼルスがそれぞれ2回）になる。

現在、体育の日は10月の第2月曜日だが（2000年から、ハッピーマンデー制度の適用により）、以前は10月10日だった。それは、1964年の前回の東京大会の開会式が行われたこの日を記念としたからだ。

国民の祝日ではなくなったが、この日は「目の愛護デー」である。それは10月10日の「10」をそれぞれ横にして並べると人間の眉毛と目に見える。なんだか“マンガ”みたいな話だが、厚労省が主催する立派な年行事であり、60年以上の歴史があるのだ。

「目は口ほどに物を言う」「目を光らす」など、「目（眼）」から始まる成句がいくつあるのか？ 手元の『広辞苑』で調べたら125個もある。いかに「目」が実生活にかかわりがあるかわかるというものだ。

7年後の東京オリンピック（7月24日～8月9日）の開会式や競技を、わたしたちはこの目で見て、美しさに目を奪われ、新記録に目が点となり、目を疑う記録に驚き、素晴らしいプレーを目に焼き付けようではないですか。

〔筆者略歴〕

藤木順平（ふじき・じゅんぺい＝本名・藤田順一）フリーランスライター。1976年早大理工学部卒業。日本テレビ『アメリカ横断・ウルトラクイズ』のクイズ作家として5年間番組参加。

【表紙】社会貢献事業「若潮マラソン」会場で 節電PR

第34回館山若潮マラソン会場でも今年も社会貢献事業として「いちごプロジェクト」冬の節電活動パンフレットを焼き芋やお汁粉をサービスしながら配布する。法人会役員と女性部会員60数人が従事。特に女性部会は前日の準備の下拵えもあり、延べ40人以上がフル回転で活躍。焼き芋330キロ、お汁粉の餡220キロ、お汁粉の餅70キロの9000食分を用意、無料でランナーと応援の人達に振る舞う。

若潮マラソンは毎年1月の第3日曜日に行われ、フルマラソン・10キロ・ファミリー2キロの3部門に1万人超の市民ランナーが参加、前夜祭、ゲストランナーに箱根駅伝でおなじみの金哲彦氏が参加する。

富士山が浮かぶ館山湾の風景、沿道に咲き誇る菜の花を楽しみながらのコースは、全国区の人気イベントとなっている。

編集後記

今からほぼ1年前は、現政権が発足直前で、平均株価は1万円を切っていた。

オリンピックの東京招致の成功も、信じていた人は少なかった。今は、昨年末の状況ではありますが、各種経済指標も回復傾向にあり、景気の動向にも薄明かりが感じられるようになってきました。

他の国との軋轢の解消や災害対策など、国の安全を図ることが基本にはありますが、経済についても、何とかこの勢いでデフレを完全に脱却し、私共の地域も好影響を受け、本年が穏やかで、安定した1年になることを期待したいと思います。

会員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

会 報
発 行 年 月 日
行 責 任 者
集 責 任 者
編 集 行 者
電 話
F A X

第 107 号
平成 26 年 1 月 15 日
平 田 哲 平
友 野 修
(公 社) 館 山 法 人 会
0470—22—1389
0470—23—3195